

# 8月1日(火)から使用する国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証を送付します

【問合せ】 市民課 国保年金係 ☎773・6661

保険証の記載内容を確認し、大切に保管してください。7月31日(月)までに届かない場合や、記載内容に誤りがある場合は、市民課 国保年金係にご連絡ください。

## 国民健康保険に加入のみなさん

新しい保険証は **空色** です



- 7月下旬に世帯分をまとめて、世帯主あてに普通郵便で送付します。
  - すでに社会保険などに加入している人は、国民健康保険をやめる手続きをしてください。職場を退職し、社会保険などに加入していない人は、国民健康保険に加入する手続きをしてください。
- 窓□ 市民課 国保年金係  
大和・塩沢市民センター
- 70歳～74歳の人は、保険証に「高齢者受給者証 一部負担割合」が表示されています。

## 後期高齢者医療制度に加入のみなさん

新しい保険証は **ベージュ色** です



- 7月下旬に、対象者あてに普通郵便で送付します。
- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」がすでに交付されている人には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に送付します。
- 後期高齢者医療制度の対象者は、75歳以上か65歳～74歳までの一定の障がいがある人です。

### 保険証の送付方法

保険証の送付は普通郵便で行っていますが、希望する人には簡易書留郵便で送付します。希望者は、下記の窓口にお申し込みください。申請書は窓口にて用意してあります。(市ウェブサイトからダウンロード可)

窓□ 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター 締切り 7月10日(月)

対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度

- 注意事項
- 電話での受付はできません。窓口か郵送でお申し込みください。
  - 簡易書留郵便は、受け取りの際に受領印が必要です。不在などが続き、郵便局での保管期間が過ぎると市役所に返送されます。